

# 城北防災だより

2018/08/03

9号

城北地区防災対策協議会  
事務局：城北地区公民館

## ご質問にお答えします！

『城北防災だより』の内容に、建設的なご意見やら質問を数多くいただきました。ありがとうございます。（発行者としては、元気がです。）住民間で共有すべき内容が、多々含まれますので、いくつかお答えします。

意見①：結論は、城北地区の最小単位である町内会に、防災について、もっともっと真剣に考えさせるプログラムを工夫すべきだと思います。与えられるだけでは、真の実力（防災力）は付かないと思います。

回答：

8月26日に実施する『避難所開設訓練』に伴って、各町内では『「一時集合場所」集合訓練』・『要支援者「一時集合場所」誘導訓練』を実施することになります。



各町内では、現在、町内会長（自主防災会長）を中心に、防災会組織の点検と、役割分担について熱心な話し合いがもたれています。

住民の生命・財産を守り、安全・安心を担保する「**町内会の存在意義**」そのものに関わる、一番重要な話し合いですから、みなさんが切実感と危機感を共有し、地域（町内）防災の在り方について真剣に語られています。

話が前後しますが、今回の「西日本豪雨」〈千代川決壊あと10cm〉は、地域防災の在り方に警鐘を鳴らすとともに、将来への多くの教訓をもたらしました。

今回、町内会がとった対応を検証し、不毛な責任追求で終わらせず、将来への貴重な教訓にすべきだと考えています。また、多くの方の尽力によって、そうなりつつあると確信しています。



## 質問①：要支援者の「支援者」とは、具体的に誰のことになりますか？

ご質問の「支援者」とは、要支援者の隣近所の方などが該当し、制度への登録時に「氏名を記載」するようになっています。「支援者」には、自らの安全を確保したうえで、できる範囲の支援を行っていただくもので、「支援者」に責任や義務を伴うものではありません。また、この制度は災害が発生した初期に、近所で助け合うことを目的としたもので、自治会町内会、自主防災会、民生児童委員、地区社会福祉協議会などの地域の横の連携が不可欠となります。城北地区では、『災害時要支援者「見守り」ネットワーク』と呼んでいるものです。

記載された「支援者」だけではなく、1人の要支援者に複数の人間が『声かけ行動』をとれるように、現在、町内会等で確認の話し合いが進められていることと思います。趣旨をご理解いただき、協力をお願いします。



意見②：災害時には、臨機応変な対応が重要だと思います。同時に、私どもは災害の種類によっては城北小学校への避難を想定していません。避難所開設訓練に参加する意味があるのでしょうか？

回答：

今回の訓練は、「自助」・「共助」の地域の取り組みを、住民みんなが理解し、疑似体験することを目的にしています。同時に、地域「防災組織」の基本的な動きを理解した上で、住民のみなさんに臨機応変な防災行動（命を守る）に繋げる力を醸成することを目指しています。

住民個々が、基本的な「避難ルール」を無視して、場当たりの臨機応変な行動をとれば、混乱しパニックを引き起こしかねません。大変危険です。

【キーワード】は、

- 「救える命を、地域で救う 仕組み」を理解する。
- 「避難所開設の流れ(ルール)を、みんなで理解し、みんなで避難！」 です。

同時に、

災害時には、「自分」・「家族」にとって一番安全な方策を選択し、行動する。＊住民と一緒に避難しない場合は、『玄関』に張り紙(共に避難しない意思表示)をしておく。

訓練を実施するにあたって、下記の2項目を共有認識とします。

- ① **「実際の避難所運営とは異なる」**ということの共有認識
  - ・ 避難所運営に携わる関係者が、実際の場面では「全員」避難所運営に関わることは困難であること。＊関係者が災害時に地区内にいない。被災等により避難所まで到達できない。他に安全な場所があり避難所に避難する必要がない場合がある。
  - ・ 避難所訓練の参加者が実際の避難者とは異なること。＊訓練では要支援者の参加が難しいこと、地域で働く方や観光客など、不特定多数の避難も想定される。
- ② 役員も避難する必要がない場合は、**「避難しない」**ということの共有認識
  - ・ 「避難所開設」・「運営訓練」を実施(参加)したからといって、必ずしも、避難所で避難生活、避難所運営を行う必要はありません。役員(住民)といえども、責任や義務を伴うものではありません。実際の場面では最終的に自己判断し、一番安全な行動をとります。

○ 訓練は**「自助」・「共助」**による取組であるという共通認識

基本的に、避難所運営に関わる関係者は、被災者自身です。避難所で暮らす全ての方が、自らできることは自ら行う、助け合って行うという、「自助」・「共助」の精神が基本になります。

今回の訓練に、直接携わることになる「自主防災会役員・部員」がいなくても、避難所に身を寄せた者の中で、自然発生的に役割を決め、運営できる力こそが、真の「地域の防災力(避難所運営力)」・「地域の人間力」だと考えています。

誰もが、自分のできることで避難所運営に携わる力を身につけることこそが、今回の訓練の究極の目的であることを、確認したいと思います。

